

葛城市議会
ペーパーレス会議システム導入及び運用業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

令和6年7月
葛城市議会事務局

1、趣旨

この要領は、「葛城市議会ペーパーレス会議システム導入及び運用業務」の受託者の選定について規定するものである。

民間の高度な専門知識、ノウハウ等を活用した優れた提案を得るために、受託者の選定に当たっては公募型プロポーザル方式により決定する。

この要領及び仕様書等の記載事項は、企画提案者が遵守すべき事項を定めたものであり、企画提案者は、これらを理解し企画提案に参加するものとする。

2、業務概要

(1) 業務名

葛城市議会ペーパーレス会議システム導入及び運用業務（以下「本業務」という。）

(2) 目的

議会運営の活性化、議会・議員活動の効率化を図るとともに、議会関連資料の電子化により紙資料・作業時間等の削減を図るため、ペーパーレス会議システムを導入する。

(3) 内容

本業務の内容は、以下の項目を一括して行うものとする。

- ① ペーパーレス会議システムの導入
- ② 操作研修の開催
- ③ ペーパーレス会議システムの運用・保守

(4) 期間

令和6年11月1日から令和11年10月31日までの60カ月とする。

ただし、別途調達するタブレット端末等の納期が遅延した場合は、業務期間を変更できるものとする。

(5) 仕様

【別紙1】ペーパーレス会議システム導入及び運用業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

3、業務に要する費用（提案上限額）

5,319,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(1) 年度別

- ①令和6年度 初期費用 369,600円 + システム使用料@82,500円×5カ月 = 782,100円
- ②令和7年度 システム使用料@82,500円×12カ月 = 990,000円
- ③令和8年度 システム使用料@82,500円×12カ月 = 990,000円
- ④令和9年度 システム使用料@82,500円×12カ月 = 990,000円
- ⑤令和10年度 システム使用料@82,500円×12カ月 = 990,000円
- ⑥令和11年度 システム使用料@82,500円×7カ月 = 577,500円

(2) 項目別

- ①システム導入初期費用（令和6年度のみ）

初期設定、初年度操作研修にかかる費用 369,600円

- ②システム使用料

月額 82,500円×60カ月 4,950,000円

※上限額であり契約予定額を示すものではない。

4、参加資格

- 本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。
- (1) 官公庁又は地方公共団体においてペーパーレス会議システムの導入実績があること。
- (2) 令和6年度において葛城市競争入札参加資格を有する事業者であること。ただし、入札参加資格を有さない事業者は「5. 入札参加資格を有さない者の参加」に規定する条件を満たすこと。
- (3) 葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当するものでないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申し立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続き開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申し立てをしなかった者又は申し立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 国税及び地方税を完納していること。
- (8) 葛城市暴力団排除条例（平成23年葛城市条例第15号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者でないこと。

5、入札参加資格を有さない者の参加

葛城市競争入札参加資格を有さないものが参加する場合は、次の追加資料を提出し、事前登録審査の結果、葛城市入札参加資格要件を満たし、名簿に登録されている者と同様の資格を有すると認められた場合、本プロポーザル及び本業務に限り参加することができる。

(1) 提出期限

令和6年7月19日（金）午後5時まで

(2) 提出場所

葛城市柿本166番地 葛城市議会事務局

(3) 提出方法

持参又は郵送（提出期限内必着）

(4) 提出書類

次に掲げる書類一式を1部提出すること。

提出書類一覧	
1	【様式3】プロポーザル参加資格要件審査申請書
2	営業所一覧表（本市指定様式、項目要件を満たすものであれば独自様式でも可）
3	履歴事項全部証明書等（写し可） ・法人の場合「履歴事項全部証明書」 ・個人の場合「事業証明書」及び「住民票」
4	すべての税目について滞納がない旨の証明書 【A：市内本店業者及び市内に委任を受けた支店・営業所等のある業者】 ⇒市税・県税・国税（消費税及び地方消費税を含む） 【B：県内業者及び県内に委任を受けた支店・営業所等のある県外本店業者】

⇒県税・国税（消費税及び地方消費税を含む） 【C：県外業者】 ⇒国税（消費税及び地方消費税を含む） ※発行日が令和6年5月1日以降のもの。 ※代表者が市内在住の場合は、代表者個人にかかる市税についても納税証明書が必要。 ※市税の納税証明書は必ず原本（写し不可）を添付すること。 ※国税は、所轄税務署発行の納税証明書（様式その3の2〔申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税〕又は様式その3の3〔法人税と消費税及地方消費税〕）を添付（指定様式以外の証明書不可）

（5）参加資格条件の審査

上記提出された書類を審査し、令和6年7月22日（月）に審査結果を電子メール及びFAXで通知する。参加資格が認められた場合は、期限までに参加申込手続きを行うこと。

6、受託者の選定基準

本業務に係る審査は、【別紙3】ペーパーレス会議システム導入及び運用業務プロポーザル審査基準（以下「審査基準」という。）に定めるところによる。

7、スケジュール

下表のとおり。各実施日について事務の都合上変更する場合がある。

（手続きの詳細は次項以降に記載）

手続き等	日程
募集開始（公告）	令和6年7月10日（水）
入札参加資格を有さない者の参加申請	令和6年7月19日（金）午後5時まで
入札参加資格を有さない者の審査結果通知	令和6年7月22日（月）
質問の受付	令和6年7月23日（火）午後5時まで
質問的回答	令和6年7月25日（木）午後5時まで
参加申込書提出期限	令和6年7月29日（月）午後5時まで
提案書等の提出期限	令和6年8月21日（水）午後5時まで
一次審査の結果通知	令和6年8月22日（木）
二次審査（プレゼンテーション）	令和6年9月11日（水）予定
二次審査の結果通知	令和6年9月13日（金）予定
委託契約書の締結	二次審査結果通知以降速やかに

8、募集開始（公告）

（1）募集期間

令和6年7月10日（水）から令和6年8月21日（水）午後5時まで

（2）募集方法

葛城市ホームページにて公告

（3）掲載資料

①本業務に係る公募型プロポーザル実施要領

②【別紙1】ペーパーレス会議システム導入及び運用業務仕様書

- ③【別紙2】ペーパーレス会議システム機能要件一覧表
- ④【別紙3】ペーパーレス会議システム導入及び運用業務プロポーザル審査基準
- ⑤【様式1】提案参加申込書
- ⑥【様式2】参加資格に関する申立書
- ⑦【様式3】プロポーザル参加資格要件審査申請書
- ⑧【様式4】質問書

9、質問の受付

(1) 受付期間

令和6年7月10日（水）午後1時～令和6年7月23日（火）午後5時まで

(2) 質問方法

【様式4】質問書に質問内容を記入のうえ、葛城市議会事務局まで電子メール又はFAXで送信すること。

メールアドレス：gikai@city.katsuragi.lg.jp、FAX番号：0745-69-7453

10、質問的回答

令和6年7月25日（木）午後5時までに、参加申込者全員に電子メール及びFAXにて回答する。

11、参加申込書提出

(1) 募集期間

令和6年7月10日（水）から令和6年7月29日（月）午後5時まで

(2) 提出書類

- ①【様式1】提案参加申込書
- ②【様式2】参加資格に関する申立書
- ③導入実績一覧（官公庁・地方公共団体にペーパーレス会議システムを導入した実績）
(100件を超える場合は、地方議会の導入実績を中心に100件までの団体名を記載し、7月1日現在稼働している全団体数を別途記載すること、様式は任意)

(3) 提出場所

葛城市柿本166番地 葛城市議会事務局

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

持参又は郵送(提出期限内必着)

12、企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和6年8月21日（水）午後5時まで

(2) 提出場所

葛城市柿本166番地 葛城市議会事務局

(3) 提出方法

持参又は郵送(提出期限内必着)

(4) 提出物

①企画提案書

次の順番で紙ファイルに綴り、10部用意すること。

ア、企画提案書表紙（任意様式）

イ、目次（任意様式）

ウ、提案事項（任意様式）

【別紙1】ペーパーレス会議システム導入及び運用業務仕様書の「5、本システム要件」の「(3) セキュリティ要件」、「5、本システム要件」の「(4) 機能要件」、「6、操作研修」、「7、運用保守」に沿って記載すること。

※留意事項

- ・企画提案書には、社名や社名が特定できるロゴ等は記載しないこと。
- ・企画提案書の用紙サイズは原則A4とする。一部A3サイズの使用を可能とするが、A4サイズになるよう3ツ折にすること。
- ・企画提案書の内容およびページ数は二次審査の発表時間（45分）内に説明できる枚数であること。
- ・文字サイズは10.5ポイント以上とすること。
- ・目次に対応するページ番号を付けること。（場所の指定はしない）

②機能要件一覧表

【別紙2】ペーパーレス会議システム機能要件一覧表の記載要領に従い、記載したものをお一部用意すること。

③見積書（任意様式）

合計金額（税抜）と明細（年度別税抜金額）を記載したものを、1部用意すること。

| 3、一次審査

(1) 内容

審査基準に基づいて、提出された企画提案書の書類審査を行い、上位3者を選定する。
ただし、提案上限金額を超える見積金額であった場合は失格となる。

(2) 結果通知

一次審査の結果については、令和6年8月22日（木）午後5時までに電子メール及びFAXにより通知する。その後、書面による通知も行う

| 4、二次審査

(1) 実施日

令和6年9月11日（水）（時間は後日通知する）

(2) 内容

提出された企画提案書に従いプレゼンテーションとデモンストレーションを行うこと。
また、本業務の性質を鑑みシステムのデモ環境を使った説明を行うことも可能とする。
1者あたりの発表時間は45分以内、ヒアリング（質疑応答）の時間は15分以内とする。（準備の時間は含めない。）

プレゼンテーションとデモンストレーションの時間配分は指定しない。

プロジェクター（HDMI または VGA D-Sub15ピン入力）とスクリーンは市が用意する。（持ち込みも可とする。）

(3) 結果通知

①予定日

令和6年9月13日（金）

②通知方法

電子メール及びFAXにて送信する。その後、書面による通知も行う。

| 5、契約締結

審査の結果、全審査委員の合計点の高い順に優先契約交渉事業者及び次点事業者を選定し、優先契約交渉事業者と随意契約に向けた協議を行い、契約を締結する。なお、協議において提案内容に一部変更を求めることがある。ただし、協議が整わない場合は、次点事業者を受託候補者として協議を行うものとする。

| 6、提案参加の辞退

参加申込書提出後に参加辞退する場合は、すみやかに「参加辞退書」（任意様式）を提出すること。

| 7、参加にあたっての確認事項

以下の点を確認し了承の上で提案に参加すること。

- (1) 本提案書作成にかかる費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 優先受託候補者と契約を締結する予定とするが、協議において合意に至らなかった場合は、次点者との協議を行うものとする。
- (3) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に責任を持って必ず履行すること。
- (4) 審査過程に関する質問等は一切回答しない。
- (5) 提出された提案書等一切の書類は返却しない。なお、提出された書類を提案者に無断で本件の目的以外に使用することはない。
- (6) 提案書の提出後において、その内容の変更、差替えおよび再提出は認めない。
- (7) 提案に関して談合、虚偽記載など不正行為を行ったとき、市担当者に対し不正な働きかけをしたとき、その者の提案は無効とする。
- (8) 見積書の金額、印影等の誤脱、金額を訂正した見積りをしたとき、その者の提案は無効とする。
- (9) 提案に参加する資格のないものが提案したとき、所定の日時場所に提出書類を提出しないとき、その者の提案は無効とする。
- (10) 提案および契約の手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

| 8、問い合わせ及び各書類の提出先

葛城市議会事務局

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 葛城市役所 新庄庁舎5階

電話：0745-44-5018 FAX：0745-69-7453

メールアドレス：gikai@city.katsuragi.lg.jp